



委員会審査風景

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆市営住宅条例の

一部改正

本条例は、公営住宅法施行令の一部改正に伴い「公募の例外の拡充を図る」等の一部改正です。

◆市道路線の認定

及び廃止

本条例は、現緑ヶ丘6号線を廃止し、新たに同路線を延長し、関連して2路線を認定しようとするものです。

既に認定している路線を廃止し、廃止した路線を含め再度認定する必要性は何か。

市道として認定する場合上位路線（国道・県道・1級市道等）と接続する方を起点とするため、路線を延長することにより路線の起終点が変わるため、改めて認定が必要となるものです。

平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算

本予算は4月1日付人事異動等による「人件費」等の整理予算です。

平成18年度農業集落排水事業特別会計補正予算

本予算は、人件費の整理と表郷なか地区汚水処理施設建設工事が主な内容です。

表郷なか地区の工事の進捗状況はどの程度か。

平成18年末で60%近くが完了すると思います。

表郷なか地区の終末処理場の供用開始はいつになるのか。

現在、処理場建築工事と電気工事発注の準備を進めており、工期は平成19年1月を予定しております。その後、

機械設備などの試運転を行い、3月から4月にかけて、随時使用を開始していきます。

平成18年度水道事業会計補正予算

本予算は、人件費の整理と表郷地域の石綿配水管の布設替え工事が主な予算です。

合併に伴い、指名業者のAランク、Bランクの格付けに変更はあるのか。

ランク付けは、旧白河市は建設業法に基づく「経営審査事項」による客観点に工事実績による主観点を加えているが、旧3村は客観点のみで行っていたことなど、統一された格付けにはなっていないため、平成18年、19年度は水道事業所が行う竣工検査の実績を調査し、平成20年度に統一したい。

平成18・19年度は従来の方式で、各地域の工事は各地域の業者を中心に選定していきたいと考えています。

表郷地域の石綿配水管工事を3年間で実施するとのことだが、関係地域の説明会はどのようにするのか。

今回の工事は「老朽管の

市民産業常任委員会



委員会審査風景

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市観光振興基金条例

観光事業の振興に要する資金を積み立てる基金として設置するための条例制定です。

◆東村家畜導入事業資金供給事業基金条例の廃止

東村家畜導入事業資金供給事業基金の目的達成に伴い、条例を廃止するものです。

◆白河市・表郷村・大信村・東村・国民健康保険条例の一部改正

国保税は平成23年度に統一することになっているが、今後5年間毎年条例を改正していくのか、それとも、今回の改正は平成23年度に自動的に統一できる条文なのか。

税率はその都度設定、議会の議決権の問題もあり一度に読み替えるわけにはいけません。毎年改正になります。

7・5・2割の負担軽減を取り入れたが、滞納者対策にはどのくらい効果があるのか。

全体の保険税を圧縮することにより、被保険者全体に恩恵があるように7・5・2割を設定した。滞納者は必ずしも低所得者とは限らず、所得の階層ごとになります。

白河市白河都市交流農村活性化施設条例の一部改正

白河市白河関の森公園条例の一部改正

地方自治法第244条の2の改正による管理委託の経過措置期間が平成18年9月1日で満了することに伴い、管理委託から直営による管理へ移行するための所要の改正です。

この条例も含め関の森公園の条例が施設ごとに作られているが、なぜか。将来これらの条例を一本化する予定はないか。

補助金等の違いによるものですが、今後これら条例を

一本化し、指定管理者制度に移行したい。

白河市中心市街地市民交流センター条例の一部改正

地方自治法第244条の2の改正による管理委託の経過措置期間が平成18年9月1日で満了することに伴い、同条第3項の規定による指定管理者に公の施設管理を行わせるための所要の改正です。

白河市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

条例制定に当たっての通達や経過、国県の説明は、具体的にどのようなものだったか。

国からの通達はなく、国民保護法については、平成16年6月14日に成立し、同年9月17日に施行、その後、県は国民保護計画の策定を進める一方で、各市町村に対し、随時進捗状況に合わせて5回の説明会が開催されました。

白河市国民保護協議会条例

委員定数が41名以内であるが、市で想定している委員構成はどういったものか。

基本的には防災会議委員の現員数32名に、放送事業者、社協、指定地方公共機関のラ



更新、耐震化対策の一環として実施する改良工事」であるので、住民説明会は実施しな

表郷地域内には、石綿配水管は、今回布設替えを行う1690mしか使用していないのか。

1690mしか使用していないです。

平成18年度一般会計補正予算

本予算は人件費の整理に伴う予算が主なものです。

急傾斜地改善事業は、何戸該当し、地元負担の割合は何%か。

大信地域における事業で

白河市中心市街地市民交流センターの指定管理者の指定

地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者に公の施設の管理を行わせるため、議会の議決を得るもの

平成18年度国民健康保険特別会計補正予算

当初予算を算定する上で、医療費の見込額は今回の6月の本算定においてもそう変わらないと思うが、今回医療費が減額されているのはなぜか。

診療報酬の改定により4月から3・16%率が下がったことで、納税者の負担を極力抑えようということからです。

平成18年度一般会計補正予算

強い農業づくり交付金事業補助金4700万円でJA白河が野菜低温倉庫を中島村に新設するが、市内の農家も利用できるのか、それとも市の窓口を通過しJA白河に補助するだけか。

流れとしてはそのような

請願

白河市転坂地区の排水路その他対策について

白河市南湖上流域の排水路改良対策について

付託された請願は、いずれも採択しました。

現地調査

6月26日に当委員会に付託された請願の転坂地区と南湖上流域を視察・調査しました。



転坂地区排水路

# 教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

## 平成18年度一般会計補正予算

今回、図書館建設事業として、※プロポーザル方式による基本設計を行うための関連経費が初めて計上されました。

●教育委員会関係●  
**問** スクールカウンセラー配置の結果、生徒から見た効果はまた先生の立場からの効果はあったのか。  
**答** 生徒からの相談は少ないが、保護者が子供のことを見ていて専門家のカウンセリングを受けた場合、身近にいることで安心できていると思う。教師は、カウンセリングの講習を皆受けているが、専門的な部分については難しいものがあり、専門家の情報を定期的に会議に取り入れ情報交換を行うなど、学校現場でも大変助かっている。

●保健福祉部関係●  
**問** 市内全域の学校が対象か。  
**答** 市内全域の幼、小、中学校が対象で、就学时子育て講座、思春期子育て講座など延べ39講座の開催を予定している。

●市民協働推進事業補助金について●  
**問** 昨年度、白河市での補助金が交付された団体及び事業名を事例として教えてほしい。  
**答** 昨年度3事業にこの補助金が交付された。柿の木文庫による「夢の種まき事業」、白河料飲マップ会による「友月山公園の美化環境整備事業」、ツーリズムガイド白河による「白河地域の観光誘客事業」です。

●現地調査●  
 6月26日、白河市社会福祉協議会「大信デイサービスセンター」・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）「しらかわの里」・グループホーム「東の広場」・介護老人保健施設「オリーブの郷」の4施設について視察を実施しました。



委員会審査風景

# 総務企画常任委員会

総務企画常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

●専決処分の承認を求めるところについて（市税条例の一部改正）  
**問** 市税条例で個人市民税の均等割及び所得割の非課税範囲の見直しが行われたことにより、新たに課税される件数及び影響額を教えてください。  
**答** 影響額は、「市民税課税状況の調べ」の統計結果が出ないと把握できない。件数については、老年者の非課税制度が廃止されたことなどの様々な要因が考えられるため、一概には言えないが、平成17年度合併時と18年度当初の課税時の納税義務者の人数を比較すると、1954名納税義務

者が増加している。  
**◆白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正**  
**◆白河市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正**  
**問** 合併前も市長等の給料月額はこの条例と同じ割合で減額されていた。合併前に行っていた減額の趣旨を考えると、合併前と今回の減額割合を合わせて減額すべきではないか。  
**答** 市長等の給料月額が適当かどうかは、白河市特別職報酬等審議会の判断にゆだねたい。

## 《図書館建設事業について》

●図書館建設の概要は。場所、駅前市有地の東側。施設は、図書館建設基本構想では2800㎡。蔵書は25万冊想定している。

●建物1階建てなのか。  
**答** 基本構想では2階建てを想定しているが、決定はしていない。

●車の流れ、渋滞などの問題は。車の流れ、進入路対策については検討中です。

●蔵書25万冊とした根拠は。17年の基本構想策定の際に調査した、全国の人口45万人規模での最高水準に近い蔵書数です。

●プロポーザル設計で東京方面の業者5社となっているが、この業者は決まっているのか。  
**答** 議決後に立ち上げる選定委員会に諮るため、決定していない。

●図書館設計という特殊な業務であり、3000㎡規模の実績のある業者の選定となると、市内や県内には見当たらないため、県外業者を想定している。

●「プロポーザル方式」とは、設計者に設計の運営体制、当該建築等に対する考え方の書類を提出させ、最も適した設計者を選定する方式です。

●みさか小学校放課後児童クラブ室建設の概要及び定員

●同小学校プールわきに、30坪程度の建物で、定員40名を予定している。既存の部屋と合わせて60名程度で考えている。

●保育園運営費の公有財産購入費の内容について。  
**答** 大信保育園は、当初定員50名で開園したが、現在は定員を90名に拡大している。昨年、今年と110名を超える入園者があり、施設が狭くなったため、新たな形で保育園の整備を考えるための用地取得です。

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が



図書館建設予定地

●プロポーザル競技選定審査委員のメンバーは。

●学識経験者2名、市民代表2名、実務者1名を予定しているが、まだ決定したわけではない。

●今回のプロポーザルは、駅前市有地全体の構想も考えているのか。  
**答** あくまでも主要部分は図書館です。参考までに一体的な活用の提案も受ける予定ですが、今後の実施要綱により決定して行く。

●「プロポーザル方式」とは、設計者に設計の運営体制、当該建築等に対する考え方の書類を提出させ、最も適した設計者を選定する方式です。

●みさか小学校放課後児童クラブ室建設の概要及び定員

●同小学校プールわきに、30坪程度の建物で、定員40名を予定している。既存の部屋と合わせて60名程度で考えている。

●保育園運営費の公有財産購入費の内容について。  
**答** 大信保育園は、当初定員50名で開園したが、現在は定員を90名に拡大している。昨年、今年と110名を超える入園者があり、施設が狭くなったため、新たな形で保育園の整備を考えるための用地取得です。

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●同小学校プールわきに、30坪程度の建物で、定員40名を予定している。既存の部屋と合わせて60名程度で考えている。

●保育園運営費の公有財産購入費の内容について。  
**答** 大信保育園は、当初定員50名で開園したが、現在は定員を90名に拡大している。昨年、今年と110名を超える入園者があり、施設が狭くなったため、新たな形で保育園の整備を考えるための用地取得です。

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●白河市税特別措置条例の一部改正  
**問** 給与改定や退職手当の改正に関して、職員労働組合との話し合いはどのように行われたのか。  
**答** 県内各市では、3月定例会に提案し4月から実施しているところが多かった。市としては、職員労働組合の理解を十分得るため、話し合いを重ねた上で6月定例会に提案しました。  
**◆白河市税条例の一部改正**  
**問** 今までは国税と地方税の税率の割合が7対3であったが、平成18年度の税制改正で税率の割合が6対4になる。どのような影響があるのか。  
**答** 三位一体の改革に伴い、所得税から個人住民税へ税源が変更になる。所得税は減るが、所得税については基本的に源泉徴収をしているので、国は税の徴収は行いやすいが、地方としては、税額が増加したことで、より多額の税を徴収しなければならず、負担が

●改正による収入見込み額は、また収入はどこに入るのか、委託料から収入分は減額になるのか。  
**答** 昨年入場者数の70%で見込んだ場合、半年で27万円ほどになる。収入は、指定管理者である社会福祉協議会に入る。収入分が管理委託料から減額となる。

●付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

●現地調査●  
 6月26日、白河市社会福祉協議会「大信デイサービスセンター」・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）「しらかわの里」・グループホーム「東の広場」・介護老人保健施設「オリーブの郷」の4施設について視察を実施しました。

●市民協働推進事業補助金について●  
**問** 昨年度、白河市での補助金が交付された団体及び事業名を事例として教えてほしい。  
**答** 昨年度3事業にこの補助金が交付された。柿の木文庫による「夢の種まき事業」、白河料飲マップ会による「友月山公園の美化環境整備事業」、ツーリズムガイド白河による「白河地域の観光誘客事業」です。

●付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

●現地調査●  
 6月26日、白河市社会福祉協議会「大信デイサービスセンター」・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）「しらかわの里」・グループホーム「東の広場」・介護老人保健施設「オリーブの郷」の4施設について視察を実施しました。

●市民協働推進事業補助金について●  
**問** 昨年度、白河市での補助金が交付された団体及び事業名を事例として教えてほしい。  
**答** 昨年度3事業にこの補助金が交付された。柿の木文庫による「夢の種まき事業」、白河料飲マップ会による「友月山公園の美化環境整備事業」、ツーリズムガイド白河による「白河地域の観光誘客事業」です。



オリーブの郷



委員会審査風景